

人事・総務部門必見

『働き方改革』は社内の勤怠管理の見直しから
～勤怠管理で労基署対策！～

「勤怠管理セミナー」

過重労働解消や労基署調査、働き方改革、改正労働基準法への対策は万全ですか？政府は労働基準法を改正し残業時間の上限を設け、上限を超えた場合は罰則を導入して規制する方向で進めています。残業時間の管理は今まで以上に正しく管理されることが求められます。本セミナーでは、「勤怠管理」により、残業時間の計算はもちろん勤怠管理で課題となる部分の解決方法を具体例を交えてご説明いたします。

アマノ株式会社

講師：豊田SC 西屋 忠昌 様

勤怠管理セミナー 各定員20名

受講者名①

受講者名②

午前の部 (10:30～11:30)

午後の部 (14:00～15:00)

展示のみ参加

貴社名

ご住所

お名前

参加人数

TEL

FAX

メールアドレス

@

株式会社杉屋事務器

TEL:0565-52-3736 FAX:0565-52-8783

担当：

